

令和7年度

# みやぎの木を使用した新築への補助金

県産材利用サステナブル住宅普及促進事業(新築住宅支援)

宮城県産の木材を一定以上使用して住宅を建てる方に費用の一部を補助します

## 主要構造部等の補助金額

	一般		子育て世帯または移住世帯	
	補助金額 (1㎡あたり)	補助上限額	補助金額 (1㎡あたり)	補助上限額
宮城県産材	28,000円	計 <b>50</b> 万円	42,000円	計 <b>75</b> 万円
優良みやぎ材	8,000円		8,000円	
県産JAS製品	8,000円	—	8,000円	—
県産森林認証材				

## 内装等にも一定以上の県産材を使用したときの追加補助金

対象：上記の主要構造部等を申請した方

	一般		子育て世帯または移住世帯	
	補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
木工事または木製品 配備に要する経費	1/2以内	<b>30</b> 万円	3/4以内	<b>45</b> 万円

みやぎの木を使う  
メリット

みやぎの  
林業・木材産業  
の活性化

森林を整え  
地域の自然  
を守る

地球温暖化  
対策に貢献

木のぬくもりで  
健康・快適な  
暮らし

### 補助金額の例

一般・内装あり

【主要構造部に使用した木材が20.3㎡の場合】

- ① 宮城県産材  $14.2\text{㎡} \times 28,000\text{円} = 397,600\text{円}$
  - ② 優良みやぎ材  $13.3\text{㎡} \times 8,000\text{円} = 106,400\text{円}$
  - ③ 県産JAS製品  $5.3\text{㎡} \times 8,000\text{円} = 42,400\text{円}$
  - ④ 県産森林認証材  $10.2\text{㎡} \times 8,000\text{円} = 81,600\text{円}$
- (①+②の上限50万円)+③+④ = 62万4千円
- ⑤内装に係る木材費  $530,000\text{円} \times 1/2 = 265,000\text{円}$
- 合計  $62\text{万}4\text{千円} + 26\text{万}5\text{千円} = \underline{88\text{万}9\text{千円}}$



## 募集件数【先着順】

主要構造部等 **400**棟 内装等 **60**件

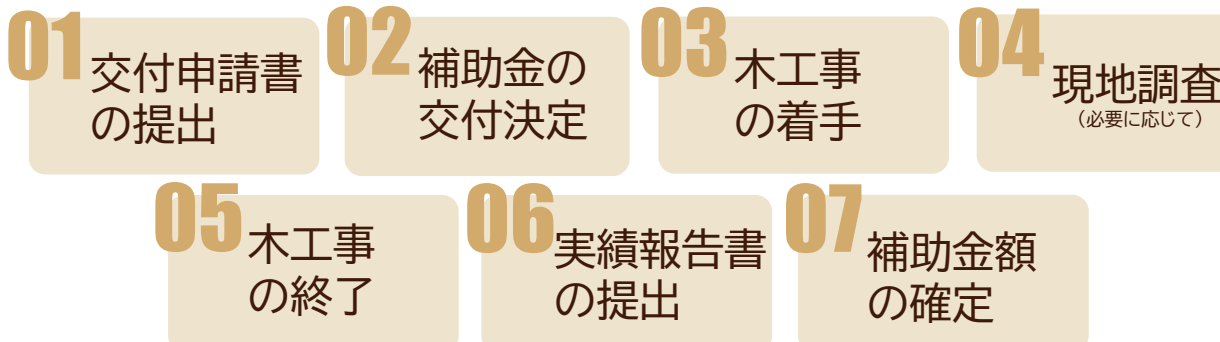
※応募件数が予算の上限に達した時点で募集を締切ることがあります。  
※本事業は「みやぎ環境税」を活用しています。

## 補助対象要件 申請必須！ 木工事の着手後の申請は補助対象外

下記の要件を全て満たすことが必要です。

項目		軸組工法	枠組工法（ツーバイ）
使用木材量	主要構造部	県産材 全体の <b>60%</b> 以上	全体の <b>30%</b> 以上
		県産JAS製品または優良みやぎ材 全体の <b>40%</b> 以上	全体の <b>20%</b> 以上
	内装	・主要構造部と同時に申請すること ・県産材を <b>1m<sup>3</sup></b> 以上かつ <b>50%</b> 以上使用すること	
	木製品	・主要構造部、内装と同時に申請すること ・県産材を <b>50%</b> 以上使用すること	
住宅		・県内に自ら居住用とする新築木造住宅であること	
申請者		・県内に自ら居住する新築一戸建て木造住宅の施主であること ・県税の滞納がないこと ・建築基準法における建築確認済証が交付済みであること ・建設現場を見学会など県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケートに協力できること	
施工業者		・県内に本社又は支社若しくは支店があること ・建設業法の許可を受けている業者であること	
事業の完了		・令和8年3月31日までに以下2点を満たしていること ①主要構造部材の施工が完了していること(内装・木製品は対象経費の支払いが完了していること) ②県産材、優良みやぎ材、県産JAS製品及び県産森林認証材使用量並びに現地の確認が可能であること	

## 申請の流れ



申請様式など、詳細は林業振興課HPをご確認ください

問合せ先

宮城県水産林政部林業振興課 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1  
TEL 022-211-2912 E-mail rinsinf@pref.miyagi.lg.jp

宮城県 サス住

